

地域の暮らしと経済を支えるデジタル化の推進

政策提言先 内閣府、総務省、経済産業省

政策提言の要旨

人手不足が深刻化する中、若者が安心して暮らし続けられる地方創生を実現していくためには、デジタル技術を活用して、地場産業の高度化や新たな産業の創出を図り、多様かつ魅力的な仕事を多数創出するとともに、生活インフラを確保し、暮らしの質の向上を図ることが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症という危機を乗り越え、強靱な経済構造を築いていくためにも、特に地域の経済を支える中小企業・小規模事業者のデジタル技術導入を促し、新たなビジネスモデルを創出していく仕組みが必要です。

こうした地方創生の実現や目指すべき強靱な経済構造への転換を図るため、地方におけるデジタル化の取組を推進するとともに、その通信基盤となる5Gや光ファイバ網の整備・維持管理に対する支援を拡充することを提言します。

【政策提言の具体的内容】

1 地域の暮らしを支えるデジタル化の推進

(1) 「新しい生活様式」の実践等に向けた支援の拡充

- ・地方において、遠隔診療や遠隔教育、eコマースが都市部と遜色なく普及するよう、人的支援や財政支援を拡充すること。
- ・デジタル化と連動して必要となる物流のラストワンマイル（モノの配送等）の体制整備に対する支援を大幅に拡充すること。

(2) 新しい社会システムの構築に向けた実証実験、社会実装の加速化

認証技術を用いた無人店舗や、ドローンを活用した物流サービスなどの新しい社会システムについて、地方においても都市部と遜色なく普及させるため、地方での実証実験や社会実装に取り組む企業を重点的に支援する制度を創設すること。

2 地域の経済を支えるデジタル化の推進

(1) 中小企業・小規模事業者のデジタル化への支援

- ・IT導入補助金について、令和2年度補正予算で導入した特別枠を来年度以降も継続するとともに、利用者向けの広報を積極的に行うこと。
- ・デジタル化による生産性の向上やテレワークの導入など、新たなビジネス展開を図る事業者に対して、人的な支援や財政支援を拡充すること。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

社内システムの再構築など、DXに取り組む事業者に対して、IT戦略の策定などの人的支援や、IT関連の設備投資に対する財政支援を拡充すること。

3 デジタル化の担い手の育成・確保

(1) IT人材の育成・確保

地方自治体が行うIT人材育成の取り組みを支援する制度を拡充すること。

(2) 都市部のIT人材の地方への送り出し機能の強化

- ・地方におけるテレワークやリモートワーク拠点の整備を支援する制度を拡充すること。
- ・都市部企業に在籍したまま地方でテレワークやリモートワークを実践する人材へ移住支援金を支給すること。
- ・副業・兼業を希望する都市部人材と地方の企業との全国規模のマッチングの仕組みを構築すること。
- ・地方での副業・兼業機運のさらなる醸成を図ること。

(3) IT企業の地方誘致

IT企業と受け皿となる地方（誘致に取り組む自治体）とのマッチングを行う仕組みを構築すること。

4 中山間地域等における情報通信基盤の整備・維持管理

(1) 光ファイバ整備に関する補助事業の継続等

- ・高度無線環境整備推進事業について、令和2年度補正予算による整備の2年一律前倒しに対応できない地域が存在し得ることや、令和3年度以降の整備を計画している市町村の実情も踏まえ、当該事業を継続できるよう措置すること。
- ・地方を拠点としたテレワーク・ワーケーション等、新型コロナウイルス感染症によって顕在化した東京一極集中の脆弱性を補完する新たな働き方や、スマート農業・スマート林業等、中山間地域等におけるデジタル技術の導入を推進する観点から、サテライトオフィス・宿泊施設やICT利活用の取組拠点については、居住世帯がない場合も補助対象とすること。
- ・令和2年度補正予算により、全国で集中的に光ファイバ整備が行われるため、特に地方では通信事業者における十分な受注体制が確保できないことが懸念される。このため、整備を希望する市町村のニーズに応えることのできる体制を確保するよう、通信事業者に働きかけを行うこと。
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、高度無線環境整備推進事業の令和2年度当初予算で採択された事業は算定対象外となっている。すでに国に整備計画を提出している自治体と、これから整備計画を策定する市町村の間で不公平が生じることのないよう、当初予算採択事業についても、臨時交付金の対象とすること。

(2) 全国5Gの地方への早期展開

- ・5G投資促進税制（国税）の要件として、「①ローカル5Gの整備、②全国5G基地局の前倒し整備」に加え、新たに「③中山間地域等の条件不利地域における全国5Gの整備」を追加し、中山間地域における整備について、現行の計画から遅れが生じないようにすること。
- ・携帯電話等エリア整備事業について、複数社による基地局整備が現実的でない中山間地域等の条件不利地域においては、一社整備の場合も2/3補助の対象とするなど支援を拡充すること。

- ・5Gは、デジタル技術を活用した地方創生の取組の基盤となるものであり、地方公共団体においては、基地局の設置予定を把握した上で様々な事業の計画を検討・立案する必要がある。このため、各事業者の特定基地局数・場所等の具体的な開設計画を地方公共団体と共有するとともに、地域の実情に配慮した整備を行うよう、事業者への働きかけを行うこと。

(3) ユニバーサルサービス制度の見直し

- ・5Gや光ファイバ等の情報通信基盤について、将来に向けて継続的に整備・維持するための安定的な財源が確保されるよう、基地局施設や光ファイバの整備・維持管理をユニバーサルサービスの対象とすること。
- ・ユニバーサルサービスの制度設計に当たっては、中山間地域等の条件不利地域においても、多様な利活用ニーズに対応するため、固定・無線の一方ではなく、両方の技術方式を利用できるよう配慮すること。

【政策提言の理由】

- 若者が安心して暮らし続けられる地域社会を実現するためには、地方の強みを生かした産業を創出するとともに、教育や医療など生活インフラを確保することが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大という危機を乗り越え、強靱な社会経済構造を築いていくためには、地域の経済を支える中小企業や小規模事業者におけるデジタル技術の導入を加速させる必要があります。
人口減少下にあっても持続可能な地域経済の実現に向け、デジタル技術を活用した既存ビジネスの高度化や、新産業の創出をさらに促す仕組みが必要不可欠です。
- また、中山間地域においても、デジタル技術を活用して最先端の教育や医療、福祉等のサービスを提供し、暮らしの質の向上を図るとともに、テレワークなど遠隔での業務を可能にする環境を整えることにより、多くの若者が地域に残り、人材が地域に集まることが期待されます。
- 5Gや光ファイバといった情報通信基盤は、これからの地域の暮らしと経済を支える「無くてはならない公共インフラ」です。都市部を中心に5G等の整備が進み、中山間地域等における整備が遅れると、都市部への人口流出がますます進み、地域間の経済格差が不可逆的に拡大する恐れがあります。
- 人口が急減している中山間地域においては、大胆かつ異次元の対策が急務なことから、本提言を行います。

【高知県担当課】総務部情報政策課、商工労働部産業創造課